社会資本総合整備計画　　中間評価書

令和04年01月17日

計画の名称	圏央道・新国道４号を軸とした茨城埼玉交流圏域活性化計画														
計画の期間	平成２８年度　～　令和０２年度　(5年間)											重点配分対象の該当			
交付対象	茨城県														
計画の目標	茨城県と埼玉県を東西に連携させる首都圏中央連絡自動車道の開通と、南北に連携させる国道４号（春日部古河バイパス）の４車線化整備は、両県の２つの主軸として効率的なネットワークが形成された。この交通流の変化を契機に、県域を越えた交流・連携した取組により地域の価値を高め、魅力あふれる圏域づくりを進めていくことにより、新たな観光ルートの設定や各観光施設間の連携強化を図る。														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	10,362	A	10,362	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		0	%	

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28年	H30年	R2年
1	【茨城県・埼玉県　共通目標】　観光入込客8,233千人(H26)から8,331千人(R2)に1.2%増加を目標			
	【茨城県・埼玉県　共通目標】観光客数 （観光客の増加割合）　＝　（R2及びH30の観光客数　－　H26の年間観光客数）　／　（H26の年間観光客数）	8233千人	8297千人	8331千人
2	うち、茨城県（茨城埼玉交流圏域）においては、観光入込客数を６２５千人(H26)から６３１千人(R2)を目標			
	茨城県の圏域における観光客数 （観光客の増加割合）　＝　（R2及びH30の観光客数　－　H26の年間観光客数）　／　（H26の年間観光客数）	625千人	628千人	631千人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

案件番号：　0000360985

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	一般国道125号古河BP	バイパス整備　L=1.4km	古河市	■	■	■	■	■	1,400	1.9	―
	A11-002	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	一般国道125号下妻八千代BP	バイパス　L=1.0km	下妻市~八千代町		■	■	■	■	1,000		―
	A11-003	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	一般国道354号古河境BP	バイパス　L=1.5km	古河市~境町		■	■	■	■	1,600		―
	A11-004	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	一般国道354号境岩井BP	バイパス　L=1.4km	境町~坂東市		■	■	■	■	900		―
	A11-005	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（主）つくば古河線	現道拡幅　L=0.5km	古河市	■					120		―
	A11-006	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（主）土浦境線	現道拡幅　L=0.7km	坂東市		■	■	■	■	149		―
	A11-007	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（一）猿島常総線	バイパス　L=2.0km	坂東市	■	■	■	■	■	670		―

案件番号：　0000360985

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-008	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（主）結城坂東線	バイパス　L=2.0km	坂東市		■	■	■	■	1,250		―
	A11-009	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（主）高崎坂東線	現道拡幅　L=2.1km	坂東市		■	■	■	■	1,100		―
	A11-010	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（一）幸手境線	バイパス　L=0.9km	五霞町		■	■	■		943		―
	A11-011	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（一）新宿新田総和線	現道拡幅　L=1.2km	古河市	■	■	■	■	■	600		―
	A11-012	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府県道	改築	（主）結城下妻線	バイパス　L=0.7km	下妻市		■	■	■		600		―
	A11-013	提案	一般	茨城県	直接	茨城県	―	―	茨城埼玉交流圏広域観光推進事業	パンフレットの作成　等	圏域全体					■	30		―
											小計						10,362		

案件番号：　0000360985

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						10,362		

案件番号： 0000360985

中　間　評　価

○中間評価の実施体制、実施時期

中間評価の実施体制	中間評価の実施時期
土木部道路建設課にて評価を実施。	中間：令和4年1月実施　　事後：令和5年1月予定
	公表の方法
	茨城県ホームページにて公表

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	首都圏中央自動車道の整備が概成し、高規格幹線道路から観光拠点施設へのアクセス性が向上したことにより、観光入込客数の増加が図られた。 【参考指標】埼玉県からの観光入込客数推移（全県）　＋６％（平成28年度→平成30年度）
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	中間評価年次（平成30年）では、各事業が未完了。

○特記事項（今後の方針等）

・本来であれば中間評価を令和2年度に行うべきところであるが、新型コロナウィルス感染症拡大により、評価に係る実施体制を整えることが困難であったことから、実施時期が次年度（令和3年度）となった。
・引き続き事業の早期完了を図り、圏央道等の高規格幹線道路や国道４号を活かした観光ルートを形成することにより、観光振興による広域的な地域活性化を図る。
・事後評価時点の令和3年度においては、令和2年度以降の新型コロナウィルス感染症拡大の影響が大きくなるため、事後評価時にはその影響を考慮する必要がある。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	中　間 目標値	8297千人	平成29年2月に首都圏中央自動車道のうち、境古河IC～つくば中央IC区間が開通し、埼玉県から各観光拠点への移動時間が短縮されたことにより、観光客数が増加し、目標値よりも高い結果となった。中間評価年次（平成30年）では各事業が未完了のため、今後の広域連携事業の完了により計画の最終目標達成及び事業効果の早期発現を目指す。
	中　間 実績値	9254千人	
2			
	中　間 目標値	628千人	平成29年2月に首都圏中央自動車道のうち、境古河IC～つくば中央IC区間が開通し、埼玉県から各観光拠点への移動時間が短縮されたことにより、観光客数が増加し、目標値よりも高い結果となった。中間評価年次（平成30年）では各事業が未完了のため、今後の広域連携事業の完了により計画の最終目標達成及び事業効果の早期発現を目指す。
	中　間 実績値	780千人	